

《博士論文要旨および審査報告》

安岡充令 詞章から見た能楽享受攷

——学位請求論文——

I 論文要旨

安岡充令

能楽の詞章に対する評価は、いつ、どのようにして生まれたのだろうか。

本稿ではこの問いに答えるべく、第一章では、観世座の大夫として座の一切を取り仕切つた中で、いくつもの謡曲作品を生み出している、能楽の大成者である世阿弥作の能楽論書を取り上げ、彼自身による詞章の評価について考察した。

「種」「作」「書」からなる彼の作能理論「三道」において、最も重要な位置にあるのは「種」であった。つまり、能楽にとって最も大事なものは、あくまで能役者なのであり、舞台上で肉体を持って表現される舞や演技、諸芸に至上の価値が置かれているのである。

一方、詞章を作る工程である「書」の位置づけは、三道の中で最も軽んじられている。さらに、「書」は作詞と作曲を合わせた工程なのだが、総じて作曲の方に重きが置かれることが多く、作詞の価値は作曲よりもやや軽いものであった。

個々の謡曲作品との比較において、確かに世阿弥は言葉に凝る一面も伺えるのであるが、しかし、それはあくまで舞台の上で役者を輝かせるための一つの方便に過ぎず、能楽を形作る諸要素の中における、相対的な詞章の価値は最も低きにあるのであった。このほか彼の理論においては、全編を通して“文字表現”よりも役者による“身体表現”に重きを置くと言う姿勢が貫かれており、それは言い換えれば、世阿弥にとっては、“能楽における詞章の価値が軽い”と言うことに他ならない。

だが、それにも関わらず、世阿弥は謡曲の詞章を「能本」という形で書き残し、彼の後裔も「謡本」と呼ばれるテキストを作り続けている。第二章では、能の舞台を離れて独立して享受される「謡」の流行に伴って、能楽の詞章たる謡曲を書いたテキストはどのように展開し、また如何なる本が残っていくのか、その後の

謡本の変遷を形態と文字の両面から追いかけた。

能本とは座の後継者に向けた作られた謡曲のテキストで、本文は全文書写されているものの、文字面を見るとわずかに漢字を交えた片仮名書きで、非常に乱雑に記されている。詞章を片仮名書きで記したことについては、詞章を正確に発音する為のものであろうが、全文を記すことの意味を考えると、それはおそらく能楽の全体を見通し演出の助けとするべく、言わばタイムラインのような役割を果たしていたものではないだろうか。さらに能本が座の後継者に代々受け継がれたことを考え合わせても、能本が非常に実用的な意味を持って作られたものであることが分かる。

ところが次の時代になると、漢字を交えた平仮名書きで節付けも完備した、いわゆる「謡本」が登場する。これは座外の第三者を意識して書かれたものであり、様々な料紙と巻冊交えた複数の装丁が組み合わされ、顧客に合わせて多種多様な形態で残されているが、特に最初期の謡本である禅鳳自筆本《源太夫》に注目した。本書は連綿体が主流の本文筆記において、字間が離れることで読みやすい“非連綿体”と呼ぶべき書体で書かれており、このことから、謡本が外側の享受者たちへ向けて、形態面だけでなく、その文字面において、新たな書体をも期せずして作り上げていたことが見て取れるのである。

このような能本時代を経て、その後の観世と金春両流の謡本の展開を俯瞰してみると、観世流謡本が実用性から出発して、次第にその本の幅を広げ、豪華さを兼ね備えた本も生み出していくのに対し、金春流は伝統的で豪華な本ばかりを作り続けていたものの、最後には実用性を無視できなくなる、と言う展開の違いが浮かび上がってくる。しかしながら、最終的には両流ともに、謡本は冊子本形態で、“非連綿体”で書かれる形に落ち着くことになるのである。

近世に差し掛かると印刷技術を用いた謡本として、金春流では整版印刷で作られた車屋本が、観世流では古活字印刷で作られた光悦本が生まれる。特に美術工芸品としても注目される光悦本は、謡本（謡曲）が『伊勢物語』などの文学作品と並ぶ形で、権威あるものの一つとして、選ばれていることの証と見なせようか。

ところで、当代一流の書家である光悦が書いたとされる文字は、活字という性格もあり、写本の連綿体とは比べものにならないほどに、それぞれの文字が独立して書かれている。すなわち、観世流謡本が探求した読みやすく、かつ美しい文字の究極の姿が光悦謡本にこそ見られるのである。さらにこの文字は近世に入り、

浄瑠璃や歌舞伎といった新しい芸能の中で用いられる、いわゆる「芝居文字」に繋がるものと、私は考える。

さて、世阿弥にとって、能楽は役者が中心であるため、あくまで本番の舞台上で用いない能本の文面の見た目、本の作りは気にすることはなかった。

しかし、時代が下るにつれて、座外の第三者向けの謡本が書かれるようになってくると、享受者に沿うように謡本は豪華さと美しさを獲得していく。ただし、その享受者層には新興勢力も含まれたため、伝統的な美しさ以上に、扱いやすい形態と読みやすい文字と言う、実用性も兼ね備えていなければならなかった。

だが、実用性からも新たな美しさが生まれていくのであり、謡本が実用性を備えた美しさを獲得していく過程は、能楽が享受者によって権威を獲得していく道程と期を一にしている。そうやって、世阿弥自身がさして重要視していなかった詞章が、謡本という“かたち”を得たことで、能楽が権威化していく様相を克明に表し、光悦謡本の登場によって、能楽の権威が頂点に至ったことを象徴するのである。

Ⅱ 審査報告

- | | | |
|--------------|------|-------|
| (主査) 専修大学文学部 | 教授 | 石黒吉次郎 |
| (副査) 専修大学文学部 | 教授 | 板坂 則子 |
| (副査) 専修大学文学部 | 教授 | 大浦 誠士 |
| (副査) 専修大学 | 名誉教授 | 高橋 貢 |

本論文は能の詞章である謡曲の言葉を問題とするものであり、かつ謡曲を本に仕立てた際のその体裁の変遷を取り上げたものである。従来安岡氏の研究の関心は、文学作品における言語表現の問題にあるが、その関心の範囲は中世文学そして近世文学に向けられており、その中でも両時代にかかわる謡曲詞章を特にテーマとしている。すなわちこの論文では第一章が「世阿弥能楽論書に見る詞章」であり、第二章が「室町期謡本の形態面と文字面から見る観世、金春両座の姿勢」

となっている。

まず第一章において氏が行ったのは、世阿弥の『三道』の分析である。この書は世阿弥の能楽論においては能作論というかなり個別的なことを論じているものであるが、氏が具体的に行った調査は、その序破急五段の能の構成理論と、実際の世阿弥の謡曲との比較検討である。氏はまず『三道』の理論構造を分析し、その後には謡曲を取り上げるが、その作品は「井筒」「関寺小町」「自然居士」の三曲である。氏がことに問題としているのは、古歌等の古典からの引用の箇所、で「井筒」では引用箇所は十一種あるとし、そのうちシテの謡に六箇所、ワキの謡に一箇所、地謡に七箇所あるとし（同種の引用がある）、結論としては地謡を含めた主役の言葉のうちに、多く古典からの引用が見られ、これは『三道』の理論どおりであるとしている。またその引用が謡曲のどの箇所に多く表れるかを問題とし、序が一箇所、破二段が一箇所、破三段が四箇所、急が五箇所であり、この現象は『三道』で破の三段に引用表現を多く置くようにと述べているのと異なるとしている。「関寺小町」でも同様に二十五箇所の引用をあげ、そのうちの三分の二が主役の言葉に見られるものであること、引用箇所は破の一段に多く、これも『三道』の論と相違することを指摘している。「自然居士」も『三道』に見える曲ながら、観阿弥が演じたという古いタイプの能で、この曲の引用は一箇所に過ぎないとするが、それは古作の能であることと関連付けてもう少し詳しく論じるべきであろう。以上のようにこの章では、実際の謡曲詞章について引用を中心に丹念に論じられ、その方法は新しいもので、従来にない成果を示しているといえるであろう。ついで謡曲における七五の句数を問題とし、『三道』の論と謡曲「高砂」とを比較し、厳密には論どおりではない場合があることを指摘していることも注目される。さらに「清経」と『平家物語』の詞章の比較、「花月」と『三道』の理論比較などを行って成果をあげている。

第二章は能本、謡本の書誌的な研究で、その形態や文字の書き方について、観世・金春両座において、どのような歴史的変遷をともなったかを論じたものである。能の本の始発は世阿弥であり、観世・金春の両座で発達をとげたものであるが、氏はその世阿弥自筆本から観世流では慶長年間のものまで、金春流においても慶長頃のものまでを取り上げ、それを網羅して表で示し、その大きさや体裁、料紙について調査し、さらには平かな書きかカタカナ書きかを問題として、そこから何が読み取れるかを考察している。すなわち最初能の本は座において作品を

後継者に伝授せしめるものであったが、謡が一般に流布するに従い、素人の謡の稽古のためにと謡本として変容していった。中には光悦本のような美術本まで現れてゆく歴史を丹念にあとづけていったものである。これは大変な作業を要するものであり、この章は氏の労作といえるであろう。

本論の特色は従来看過されてきた謡曲の文学的な研究そして書誌的な研究にあり、氏はこの二つの問題をめぐって詳しく調査をし、統計的にそれを図表に提示している。その方法や論には多少の粗さが見られるが、これまでの能楽研究には見られない新しい面を開いており、博士の学位を授与するのにふさわしいと判定する。

Ⅲ 学位授与要記

一、氏名・本籍	安岡 充令 (神奈川県)
二、学位の種類	博士 (文学)
三、学位記番号	博文甲第五十三号
四、学位授与の条件	学位規則第四条第一項該当
五、学位授与の年月日	平成二十五年三月二十二日
六、学位論文題目	詞章から見た能楽享受攷
七、審査委員	主査 専修大学文学部 教授 石黒吉次郎 副査 専修大学文学部 教授 板坂 則子 副査 専修大学文学部 教授 大浦 誠士 副査 専修大学 名誉教授 高橋 貢